

薬でも飲めば落

ち着くのでは?

<sup>友達とトラブルばかり起こす</sup> 授業中落ち着いて座っていられないなど (教師が)困る行動

医療機関に相談する前に

学校でできることはきちんと対応することが大切です。

特に特別支援学校では<mark>分析</mark>と「環境の調整」「認知に合った課題」などの<mark>教育的対応</mark>が求められて います。

小中学校等においてはこの部分で巡回相談などを利用し、校内体制も含めた対応を考えましょう。

その結果やはり医療との連携が必要と思われる場合、次のような話題も含めて保護者に勧めると よいのではないでしょうか?

○主治医を持っておくことの大切さ

○定期的な脳波検査の必要性(特に自閉症圏の障害が疑われる場合)

○問題が小さいうちであれば少量の薬ですむが、こじれてからだとはじめから大量の服薬が必要と なること

○ほとんどの薬は依存性がないこと

○きちんと調整すれば取り返しがつかないような副作用はほとんどないこと

○支援費・年金等、福祉制度と医療機関との関係

## 担任として医療と連携するとは…?

〇指示に従って内服・管理をきちんとする

○現在服薬している薬と標的行動の確認

・何という薬?

・何に対して処方されている?(学校の?家庭の?不安?自傷?強迫?多動?など)

- ○観察と記録・主治医への報告(特に薬の調整中は大切)
  - ・標的行動が良くなっている?悪くなっている?変わらない?場面は?きっかけは?
  - ・副作用(眠気・ふらつきなど)の状態

・文書で伝える(封をしない状態で保護者経由で渡してもらうと保護者の安心感につながります)

・保護者の了解のもとに電話・メールなどで伝える

○効果があったときには保護者にしっかりフィードバックする



今回の表彰では、特に「特別支援ネットワークの構築」を評価してい ただきました。県内には特別支援のネットワークは他にできていないと いうことも聞いています。この表彰を励みに今後も地域の皆さんのご協 力をいただきながら、特別支援教育の充実に努めていきたいと思います。 今後ともどうかよろしくお願いいたします。



(文責: 久本)

このような発想に

なりがちですが...